

令和四年十二月六日提出
質問第六七号

技術研究組合国際廃炉研究開発機構（IRID）に関する質問主意書

提出者 馬場雄基

技術研究組合同際廃炉研究開発機構（IRID）に関する質問主意書

技術研究組合同際廃炉研究開発機構（以下、IRID）は、二〇一三年八月一日に経済産業大臣から設立認可書を受け取り、以来、福島第一原子力発電所の廃炉に必要な不可欠な技術開発を企業の枠を越え、担い続けている。しかし、IRIDの定款による存続期間は「設立の日より十年」とあり、来年には満了を迎えることとなっている。

しかし、未だ廃炉は途上にある。これまでIRIDにおいて育まれてきた知見をさらに深め、廃炉の実現を目指し続けていかななくてはならないことは明白である。よって、次の事項について質問する。

- 一 IRIDの発足によつて得られた成果、及び教訓について、政府の認識を示されたい。
- 二 IRIDの存続に関して存続期間の延長の意思があるのか。また、明確に述べることが難しい場合、IRIDは多数の技術を扱い、関係者も多くいることから、判断をいつまでに行うのか政府の方針を示されたい。

三 開発された技術は継承し、発展させていくべきであるが、IRIDに集積された技術は誰がどのように継承するのか。その概要を示されたい。また、把握していない場合には、実態を把握し分析すべきと考え

るが如何。

四 今後、廃炉に向けた技術開発は誰が責任を持ち、どのような体制で遂行していくのか。

五 I R I Dは国際的な叡智の結集のための中核的役割を果たすことを期待されているが、その点について、現状の政府の見解如何。また、今後国際的なつながりはどのように発展させていくのか、国際的理解醸成について、誰がどのように担うと考えているのか、政府の方針を示されたい。

右質問する。